

市長記者会見（令和 4 年 2 月 21 日）

■冒頭

市長

皆さん、こんにちは。報道関係の皆さんにはお忙しい中、令和 4 年度当初予算の発表等ということで、このようにお集まりいただき、ありがとうございます。それでは早速始めてまいります。

■報告事項

市長

令和 4 年度当初予算の説明に入る前に、新型コロナウイルス関連の報告事項を申し上げます。

まず、小児への新型コロナウイルスワクチン接種についてです。

国内の新型コロナ感染者全体に占める子どもの割合が増えている中、本市でも 5 歳から 11 歳の小児への新型コロナウイルスワクチンの接種を開始しますので、お知らせいたします。

対象者につきましては、接種日時点で、5 歳から 11 歳のお子さんとなり、本市には、約 2 万 3 千人いらっしゃいます。

ワクチンにつきましては、ファイザー社製の小児用ワクチンを使用することとしており、大人用のファイザーワクチンとは別のものです。

接種は大人と同様に、1 回目接種から 3 週間の間隔を空けて、2 回接種いたします。

接種券につきましては、2 月 28 日（月）に、一斉発送いたします。

一斉発送の対象者は、平成 22 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日までに生まれた方、学年で言うと現在の小学校 1 年生から 5 年生と、幼稚園・保育所の年中・年長さんとなります。

4 月以降に新たに 5 歳に到達する方には、誕生月の上旬に接種券を発送いたします。

接種を受けられる場所につきましては、安全性の観点から、小児への定期予防接種を実施している医療機関での個別接種を想定し、市内の小児科医院等にご協力を仰いだところ、36の医療機関で実施していただけることとなりました。

予約方法につきましては、市の予約相談センターに電話もしくはインターネットで申し込んでいただくほか、一部の医院では直接予約も受け付けます。

予約開始日は、3月1日（火）からとしておりますが、初めの3月1日から3日までの間は、基礎疾患のあるお子さんのための優先予約期間といたします。

3月4日（金）からは、9歳から11歳のお子さんの予約を開始し、年齢の高い順に進めていくことといたします。

なお、8歳以下のお子さんの予約開始日につきましては、今後、予約や接種状況を見ながら決定することとし、市特設サイトや、SNSでお知らせいたします。

接種開始日につきましては、3月7日（月）といたします。

小児へのワクチン接種につきましては、特に、重症化リスクの高い基礎疾患のあるお子さんは接種が推奨されております。

保護者の皆さんには、接種券に同封のリーフレット等を参考にさせていただき、お子さんとも、よく話し合われた上で、接種をご検討いただきたいと思います。

次に、国による子育て世帯への臨時特別給付金の支給につきましては、既に報道されておりますとおり、制度改正があり、離婚等により、実際に対象児童を養育しているにも関わらず、給付金を受け取れない方も支給対象とすることになりましたので、富山市においても、明日22日から、ホームページに申請書等を掲載し、受付を開始することとしております。

報告については以上であります。

■令和4年度当初予算案の概要について

市長

それでは、3月市議会定例会に提案します「令和4年度当初予算案」について発表いたします。

まず、予算案の説明に入ります前に、資料としてはございませんが、本市の財政状況について説明します。

令和4年度の本市の財政は、歳入について、個人市民税では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、給与所得・営業所得等が落ち込むこと、また、法人市民税では、法人税割の税率変更の影響により、いずれも本年度収入見込みから減収になり、市税全体では、新型コロナウイルス感染症発生前の水準には及ばないものと見込んでおります。

一方、地方交付税については、国の地方財政計画では本年度を上回る額が確保されており、また、地方消費税交付金などの増額が見込まれることなどから、一般財源総額は、本年度当初予算額を若干、上回る見込みであります。

これに対して、歳出では、人件費や扶助費、公債費といった義務的経費がいずれも増加することや、道路・橋りょうなどの社会資本や公共施設の長寿命化対策が必要になることに加え、令和4年度から始まる「第2次総合計画後期基本計画」に位置づけた事業を着実に進める必要があります。

さらには、引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動を両立するための対策が求められるなど、財政需要が年々大きくなってきております。

このような厳しい財政状況の中ではありますが、「幸せ日本一とやま」の実現を目指して、市民の皆さんに将来に希望と夢を持っていただけるような予算となるよう、最大限の努力を傾注したところであります。

それでは、令和4年度予算案についてご説明いたします。

お手元の資料1「令和4年度当初予算案の概要」、1ページをご覧ください。

厳しい財政状況のもとで迎えた、私にとって初めての当初予算編成であります。選挙時の公約実現に向けた取組を本格化させていきたいとの思いから、記載のとおりの方針で予算編成を進めてまいりました。

まず、将来にわたって持続可能な健全財政を堅持するため、聖域なき歳出の抑制を図るとともに、市債については、地方交付税措置等の財政支援措置がある市債を活用することとします。

その上で、私が選挙時に掲げた政策テーマに基づいて設定した重点施策に対して、予算の重点的・効率的な配分に努めたところであります。

重点施策は、記載のとおり、1 つに、子育て支援と次世代を担う人材育成の推進、2 つに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立、3 つに、コンパクトシティの深化、スマートシティ、国土強靱化による安全で安心なまちづくりの推進、4 つに、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組と産業活力の向上による、稼げるまちづくりの推進、5 つに、あらゆる人・地域が繋がるまちづくりの推進の 5 項目であります。

そして、この 5 項目に重点的に取り組んでいくため、重点施策に係る新規・拡充事業につきましては、特別枠として、マイナスシーリングの対象外として、所要額を要求できることとしたところであります。

2 ページをご覧ください。

こちらには会計別の予算額を記載しております。令和 4 年度の一般会計の予算については、1,678 億 9,800 万円余りであり、令和 3 年度当初予算と比較して、48 億円余りの減、率にして 97.2%となっております。

予算規模といたしましては、大型施設整備事業が集中した今年度、令和 3 年度予算、ガラス美術館・図書館本館が入る「TOYAMA キラリ」の整備に係る予算が大きかった平成 27 年度予算に次ぐ、合併後 3 番目の予算規模となっております。

令和 3 年度と比較して大きな減額となった要因としましては、富山市斎場や、八尾地域統合中学校といった大型の施設整備事業が完了することや、小・中学校の耐震化事業がピークを越えたことによるものであります。

次に、特別会計については、15 の会計で、1,329 億 1,100 万円余りで、令和 3 年度比で 51 億円余りの増、率にして 104.1%となっております。

企業会計は 4 つの会計で、459 億 2,000 万円余りと、令和 3 年度比で 6 億円余りの減、98.5%となっております。

全会計 20 会計の合計では、3,467 億 3,000 万円余りとなり、令和 3 年度比で 3 億円余りの減、率にして 99.9%となっております。

なお、予算編成を進めるにあたり、部局は予算要求段階から歳出予算の徹底した見直しを行い、また、予算査定においても、厳しく優先順位を見極めるなど、歳出削減に取り組む一方で、国の補助事業等を積極的に活用するなど、財源の確保にも努めた結果、厳しい財政状況の中ではありましたが、財政調整基金の繰入れを行うことなく、予算を編成することができました。

3 ページをご覧ください。

続いて、一般会計の歳入予算の概要です。

右側に歳入項目別の増減を記載しております。

市税については、731 億 2,700 万円余り、令和 3 年度比で 106.3%となっており、予算額としては、合併後 4 番目の大きさになります。

1 つ飛びまして、市債につきましては、190 億 5,200 万円余りと、令和 3 年度と比べ、94 億円余りの大きな減となっております。

こちらにつきましては、繰り返しになりますが、富山市斎場などの大型の施設整備事業が終了することによるものと、臨時財政対策債について、地方財政計画等を勘案して積算したところ、大きく減少すると見込まれるためであります。

次に、地方交付税につきましては、これまでの実績や、地方財政計画などを勘案して積上げたところ、155 億円で、令和 3 年度比、2 億円の増、101.3%となっております。

4 ページをご覧ください。市税の概要についてご説明します。

市税につきましては、先ほども申し上げましたとおり、規模としては、合併後 4 番目の大きさになります。

左下に記載しておりますとおり、予算額としては、新型コロナ拡大の影響を見込む前の令和2年度当初予算が一番大きく、コロナ前の水準までに回復するのは、もう少し先になるのではないかと考えております。

税目ごとの増減については、右側に記載のとおりであります。

5ページをご覧ください。歳出予算についてであります。

こちらでは、歳出予算を「目的別」に分けて増減を記載しておりますが、歳出の内容については、次の6ページ「性質別」で説明します。

6ページをご覧ください。

右側に、性質ごとの増減を記載しております。

扶助費については、自立支援給付事業費や、生活保護事業費の受給者増による伸びが続き、令和3年度比で103.8%となっております。

また、人件費の微増に加え、公債費については、元金償還金が増え、令和3年度比で101.1%となっていることから、義務的経費全体でも増額となり、予算に占める割合が51.2%となっております。

投資的経費につきましては、中央通りD北地区市街地再開発事業に対する補助金や、中規模ホール整備事業費などが増額となるものの、これまでも申し上げておりますとおり、富山市斎場や八尾地域統合中学校の整備が完了すること、小・中学校の耐震化がピークを越えたことにより、投資的経費全体で見ますと令和3年度比で84億円余りの減額となっております。

なお、投資的経費全体では減額となっておりますが、市道整備事業費や、橋りょう維持補修事業など、日常生活に直結するような事業につきましては、例年どおりの予算額をしっかりと確保しているところであります。

以上が、令和4年度当初予算案の概要になります。

7ページ以降には、令和4年度当初予算案に計上した予算のうち、重点施策別の新規・拡充事業などを記載しておりますが、こちらにつきましては、資料2にて説明いたします。

資料2をご覧ください。

「令和4年度予算案 重点施策別主要事業説明」です。

こちらの資料は、令和4年度予算案に計上した事業のうち、予算編成において設定した重点施策及び、選挙時に公約に掲げた政策テーマの項目に該当する事業をまとめたものです。

そのうち、新規事業・拡充事業を中心に説明してまいります。

1ページをご覧ください。重点施策の1つ目は、「子育て支援と次世代を担う人材育成の推進」です。

まず、「子どもたちが生き活きと学べる地域主導の学校環境づくりの推進」では、1番「児童健全育成事業費(地域児童健全育成事業運営事業費)」、2番「放課後児童健全育成事業運営事業費」、いずれも拡充事業です。

地域児童健全育成事業については、新たに山田小学校区で実施をいたします。また、放課後児童健全育成事業については、新たに4か所で事業を実施します。

さらに、国の経済対策に呼応して、職員の処遇を改善するための経費、具体的には賃金の3%程度を引き上げるための経費を計上しております。

なお、この措置は今月から実施することとしており、今年度分の予算については、当初予算と合わせて提出する補正予算に計上しております。

また、私立保育所の保育士や、老人ホームに勤務する介護職員などにも同様の措置を講ずることとしています。

2ページをご覧ください。

上から4つ目、10番「私立保育所等補助事業費(保育士宿舎借り上げ支援事業費)」、新規事業です。

保育需要は増加傾向が続いており、保育士の確保は喫緊の課題であります。令和4年度は新たに、私立保育所等に勤務する県外出身の保育士に対し、事業者が宿舎を借り上げた際の費用の一部を補助する事業を開始します。

その4つ下、14番「保育所建設事業費」では、(仮称) 婦中熊野・宮川保育所移転改築工事を進めてまいります。開所は令和5年4月を予定しております。

3 ページをご覧ください。

17 番「学校再編推進事業費」、拡充事業です。

学校再編については、現在、保護者や地域の皆さんと議論を進めていく上での「たたき台」となる学校再編計画を策定しているところでありますが、令和 4 年度については、この計画をもとに、住民説明会や子育て世帯へのアンケート、学校再編による効果・影響等の検証調査などを行います。

次に、下から 2 番目、23 番「スクールサポーター配置事業費」、24 番「部活動指導員配置事業費」、いずれも拡充事業です。

特別な配慮を必要とする児童・生徒をきめ細やかに支援するスクールサポーターについては 5 名、中学校の部活動において技術的な指導に従事する部活動指導員については 3 名を、来年度からそれぞれ増員することとしています。

また、その上の 22 番「外国語指導助手」についても、今年度の補正予算で 6 名を増員しております。いずれも、教育現場においてニーズが高まっており、適切な人員配置を行い、教育環境の充実に努めてまいります。

4 ページをご覧ください。

25 番「コミュニティ・スクール事業費」、拡充事業です。

より良い教育の実現に向けて地域・家庭・学校が一体的に取り組む「コミュニティ・スクール事業」については、今年度は 13 校で実施したところでありますが、令和 4 年度については、市内全域の 88 校で実施します。

次は、「元気と笑顔が輝く、スポーツや部活動等の推進による健康で文化的なひとづくり」についてです。

3 番「体育施設整備事業費」では、既存の体育施設の機能維持向上のための整備については計画的に実施しているところでありますが、令和 4 年度は、昨年東京オリンピックで富山市出身の中山楓奈さんがスケートボード女子ストリートで銅メダルを獲得したことにより、利用者が増加しているストリートスポーツパークにおいて、劣化が進んでいる表層の補修を行います。これに合わせて、中山さんの意見を反映した改修も行う予定としております。

2つ下の5番「健康づくり推進事業費（ビューティフル・ハッピー・エイジング事業費）」、新規事業です。

人生100年時代を見据え、現役世代からの健康づくりが大変重要であります。

今回、「ビューティフル・ハッピー・エイジング事業」と題して、企業、大学、地域が連携した、健康づくりに対する新たな取組を行います。

具体的には、「富山へるしおプロジェクト」として、市内中小企業の社員食堂などに「減塩」の取組を働きかけることや、減塩レシピの開発など、市民全体で減塩に取り組めるような仕組みづくりを行います。

また、富山大学と共同し、本市で実施している「プラス1000歩運動」を活用した身体機能及び幸福度調査や、富山商工会議所等と連携し、健康経営に取り組んでいる先進的な企業から学ぶ研修会の開催などを予定しております。このように、多様な主体と連携しながら、豊かな高齢期が実現する社会づくりを進めてまいります。

5ページをご覧ください。

次は、「故郷とやまを愛し、高い道徳心と創造性に富んだ逞しいひとづくり」についてです。

3番「文化施設整備事業費（中規模ホール整備官民連携事業費）」ですが、オーバード・ホール北側の市有地において整備を進めております「中規模ホール」については、令和5年度の供用開始に向けて引き続き整備を進めてまいります。

6ページをご覧ください。

下から2つ目、15番「科学博物館整備事業費（プラネタリウム更新事業費）」、新規事業です。

科学博物館のプラネタリウムについては、導入から12年が経過し、機器が老朽化していることから、投影設備等の更新を行うものです。

今年度既に、事業者を選定しており、令和5年3月のリニューアルオープンに向けて準備を進めてまいります。

より本物に近い星空を感じ取ることができる光学式投映機を新たに導入することや、ドーム型の形状を活かし、様々なイベントに活用できるよ

うにするなど、市民の皆さんにこれまで以上に、学び、楽しんでいただけるような空間を整備してまいりたいと考えております。

7 ページをご覧ください。

次は、「P T A活動や地域活動の活性化による、地域を担うひとづくり」についてです。

2 番「自治組織関係費（電子回覧板アプリ地域振興事業費）」、拡充事業です。

こちらは、今年度からモデル事業として2つの町内会で実施しているものですが、来年度は新たに10程度の町内会を追加して実施いたします。

中山間地域での実施など、様々な環境においてモデル事業を実施し、電子回覧板アプリの有効性について検証してまいります。

2つ下、4番「(仮称)水橋会館建設事業費」、「児童館施設整備事業費」です。

水橋地域の拠点となる、多目的ホールや児童館などを備えた「(仮称)水橋会館」につきましては、今年10月頃の供用開始に向けて整備を進めてまいります。

8 ページをご覧ください。

「ICT教育やプログラミング教育の推進による、次世代を担うデジタル人材・クリエイティブ人材の育成」については、小・中学校におけるICT環境の整備を進めるとともに、子どもたちの情報活用能力の育成に努めてまいります。

次に、「県児童相談所や子ども家庭支援センターの充実化など、困難な状況にいる子どもたちや、親たちへの手厚い支援」について申し上げます。

9 ページをご覧ください。

下から2つ目、15番「医療的ケア児保育事業費」、新規事業です。

昨年9月に、医療的ケア児等支援法が施行され、医療的ケア児への支援が自治体の責務になりました。

これを受け、昨年の 12 月議会において、受け入れを行っている私立保育所への看護師等の配置に対する補助事業を予算措置したところでありましたが、令和 4 年度は、受け入れのための施設整備に対する補助や、受け入れにかかるガイドラインを作成し、受け入れ体制の整備に努めてまいります。

10 ページをご覧ください。

20 番「こども医療費助成事業費」、拡充事業です。

こども医療費助成事業につきましては、現物給付の対象地域について、これまで連携中枢都市圏域内に限っていましたが、令和 4 年度から県内全域へ拡大します。

11 ページをご覧ください。

25 番「新生児・未熟児・妊産婦訪問指導費」、拡充事業です。

妊産婦などへ、保健師・助産師が訪問指導を行う事業ですが、令和 4 年度は新たに、産後の母体が一番つらい時期に、家事代行サービスを行うヘルパーを派遣する「産後ヘルパー派遣事業」を開始します。

2 つ下、27 番「妊産婦・乳児健康診査費(新生児聴覚検査費助成事業費)」、新規事業です。

児童の音声言語発達等への影響を最小限に抑えるため、すべての新生児が新生児聴覚検査を受検できるよう、令和 4 年度から検査費用の一部を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることで、受検率の向上を図ります。

12 ページをご覧ください。

33 番「切れ目ない子育て支援体制構築事業費」、「産後ケア応援室事業費(産後のママケアサポート事業費)」、拡充事業です。

産後ケア事業として、令和 4 年度は新たに、助産師が居宅を訪問し、授乳支援や沐浴指導等を行う居宅訪問型の支援事業の実施や、今年度モデル事業として行っている産後ケア応援室の乳児一時預かり事業を本格実施いたします。

子育て環境の充実をはじめとした「人づくり」は、最重要課題であり、令和 4 年度予算においても、これまで届かなかったサービスの隙間を埋め

る事業を予算化することができました。今後も、引き続き、切れ目ない子育て支援体制の整備に努めてまいります。

14 ページをご覧ください。

重点施策の 2 つ目は、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立」です。

まず、「PCR 検査および新型コロナウイルスワクチン接種の遅滞ない実施」については、1 番「感染症事業費」において、検査費用や、感染者の入院医療費の公費負担分などについて予算計上しております。

次の 2 番「予防衛生検査費（PCR 検査体制強化事業費）」、新規事業です。PCR 検査体制の強化を図るため、検査機器を新たに購入し、PCR 検査処理可能数の増加を図ります。

なお、ワクチン接種の経費については、3 回目接種分を、昨年 12 月議会で予算措置しており、令和 4 年度に繰り越して対応することとしておりますので当初予算では数字として表れてきておりません。

感染防止対策については、今後の感染状況を見極めながら、必要に応じて補正予算等で予算措置するなど、迅速な対応に努めてまいります。

次は、「中小企業・小規模事業者等に対する経済支援対策と就労支援の推進」についてです。

2 番「緊急経営基盤安定資金貸付事業費」、拡充事業です。

本事業につきましては、令和 5 年 3 月 31 日まで期間を延長し、かつ、融資限度額を 4 千万円から 5 千万円に拡充することで、中小企業者の皆さまの資金繰りを支援いたします。

次に、3 番「観光客誘致宣伝費（富山市内宿泊促進事業費）」、新規事業です。

当初予算としては新規事業ですが、既に本年度の補正予算で実施している事業です。新型コロナウイルス感染症の影響により、低迷が続いている観光・宿泊需要を喚起するため、市内宿泊施設の割引キャンペーンを行います。

これまで第1・第2弾と実施してきたところでありますが、令和4年度実施の第3弾については、宿泊割引の対象者を富山市民から、富山県民及び近県、具体的には、石川・福井・新潟・長野・岐阜県民までに拡充し、より一層の宿泊需要の喚起を図ってまいります。

なお、実施時期につきましては、感染状況を見ながら適切に判断してまいりますと考えております。

15 ページをご覧ください。

4 番「農林水産業活性化事業費（農林水産物をもっと！楽しモーキャンペン事業費）」、新規事業です。

新規事業とありますが、こちらも今ほどの「富山市内宿泊促進事業」と同様、既に昨年度と今年度の合わせて2回、補正予算で計上し、実施しているものです。

内容としましては、市内農林水産物の消費拡大と、飲食店や宿泊施設の利用促進を図るため割引のクーポン券を発行するものでありますが、こちらにつきましても、コロナの感染状況等を踏まえながら適切な時期に実施したいと考えております。

16 ページをご覧ください。

重点施策の3つ目は、「コンパクトシティの深化・スマートシティ・国土強靱化による安全で安心なまちづくりの推進」です。

まず、「SDGs 未来都市の実現に向け、「地域循環型共生圏」の創造等の環境施策をはじめとした、様々な政策の推進」についてです。17 ページをご覧ください。

下から3つ目、17 番「ごみ減量化・資源化推進事業費（家庭ごみ有料化推進事業費）」、新規事業です。

本市の家庭ごみの排出量は、市民の皆さんに減量化に取り組んでいただき、一定程度減量化が進んでいるものの、依然として全国平均を上回る状況が続いております。

環境負荷の低減に向けて、ごみの減量化は極めて重要なことから、ごみ

減量化の有効な手段の一つである「家庭ごみ有料化」の令和5年度後半以降の導入に向け、令和4年度は具体的な制度設計を進めてまいります。

18 ページをご覧ください。

22 番「林業振興対策事業費（荒廃農地等での早生樹活用モデル事業費）」、新規事業です。

中山間地域における後継者不足などによる荒廃農地の増加や、里山林の荒廃化に対応するため、県や企業などとコンソーシアムを設置し、成長に優れた早生樹を植栽し、バイオマス燃料として活用するモデル事業を開始します。

次に、「公共交通を軸とした、拠点集中型のコンパクトなまちづくり政策の検証と継続・深化」について申し上げます。

まず、1 番、「企画一般管理費（市町村合併検証事業費）」、新規事業です。平成17年に、1市4町2村が対等合併し、新富山市が誕生してから16年余りが経過しました。

これまで、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりをはじめ、様々な施策を展開してきた結果、国内外から高い評価を得ることができた一方で、合併の効果が必ずしも市民全体に実感として行き渡っていないことも事実として受け止めていることは、これまでも申し上げているところです。

今後のまちづくりを進めていく上で、合併の効果や今後の課題について客観的に検証することは大変意義のあることであると考えております。

今年度、既に庁内で市町村合併検証チームを編成し、検証にかかる資料収集や分析を行っているところであり、令和4年度は、市民意識調査や有識者会議を開催するなど、検証を進め、報告書の作成までを行う予定としております。

19 ページをご覧ください。

8 番「公共交通活性化推進事業費（高山本線活性化事業費）」、拡充事業です。

本市の公共交通軸である高山本線については、市、県、JR西日本で構成する「高山本線ブラッシュアップ会議」において活性化に向けた取組を行っているところですが、これまでの増便運行に加え、令和4年度はブラッシュアップ基本計画の策定を行うほか、AIカメラを活用した人流計測による実態把握や、高齢者向けの運賃施策実証実験を行います。

21 ページをご覧ください。

25 番と 26 番「道路計画事業費」「市道整備事業費」は、ともに、富山駅北地区活性化に係る事業です。

本年度から本格的に整備を進めております富山駅北地区の整備事業ですが、まず、ブルバールについては、令和4年度は、太平橋や北日本放送があるエリア、ゾーンBと呼んでおりますが、そちらの整備を行います。

また、環水公園に隣接する親水広場の再整備に向けた実施設計、社会実験を行います。

次は、「スマートシティ計画の策定とその実現に向けた、ビッグデータ活用の推進とデータサイエンティスト人材の育成」についてです。22 ページをご覧ください。

4 番から 8 番まで、情報統計課の「情報管理事務費」における拡充・新規事業を 5 つ続けて載せておりますが、内部事務のデジタル化、マイナンバーを活用した行政手続きのオンライン化、市民からの問い合わせに対応するための AI チャットボットの導入などを進め、業務の効率化、利便性の向上に努めてまいります。

なお、子育て関連、介護関連など 26 の行政手続きのオンライン化については、令和5年度の運用開始を目指して準備を進めてまいります。

その次、9 番「企画事務費（スマートシティ推進事業費）」、新規事業です。スマートシティ政策の指針となる「富山市スマートシティ推進ビジョン」の策定については、今年度から作業を進めているところですが、令和4年度中の完成を目指して取り組んでまいります。

令和4年度は、ビジョン策定と並行して、具体的な取組についても、予算計上しております。

まず、1つ目は、「中山間地域シビックテック事業」です。これは、県外の高度デジタル人材に特定の中山間地域に一定期間滞在してもらい、地域住民とともに地域の課題を共有し、アプリ等のデジタルツールを活用して課題の解決に取り組むものであります。

2つ目は、「中山間地域スマホ買い物支援事業」です。これは、地域の公民館等に専門の支援員等を配置し、ネットスーパー等のサービスを活用できるようにサポートするものです。

中山間地域の課題解決にスマート技術の活用は大変有効であると考えており、しっかり成果を出していきたいと考えております。

23 ページをご覧ください。

11 番「都市政策事業費（AI カメラ等によるスマートプランニング事業費）」、新規事業です。

路面電車南北接続を契機に、中規模ホールの整備や商業施設、ホテルの建設など、エリア全体の価値を高める動きが活発化しております。

今後、様々な施策を展開していくにあたり、人の流れを把握することが重要であると考えられることから、今回、富山駅周辺及び総曲輪などの中心商店街に AI カメラを設置し、人の流れなどを分析することで、施策を検討する際に活用するとともに、民間にもデータを提供し、マーケティングに活用してもらおう取組を進めてまいります。

また、合わせて、刃物所持などの危険行動を認知・通報できるシステムの構築も検討しており、安心・安全なまちづくりにも繋げてまいります。

次にその下、12 番「道路維持補修事業費（道路維持管理支援システム導入事業費）」、新規事業です。

令和 4 年度に、新たに、道路維持管理システムを導入します。具体的には、スマートフォンアプリと WEB 上のクラウドシステムを導入し、市民の方などからの通報内容を現地に向かった現場班と指示する側がリアルタイムで情報共有することや、修繕履歴や道路管理情報を一元管理するものなどであり、道路管理の効率化や修繕対応の迅速化を図ります。

その下、13番「雪対策事業費」、新規事業です。

市民からの除雪情報の問い合わせに迅速に対応するため、除雪機械に位置情報を常時発信する機能を備えた端末を整備し、除雪作業状況を市ホームページにて公開します。

また、消雪装置が故障した際に迅速に対応するため、センサーネットワークを活用した消雪装置稼働状況把握システムを構築します。

次の14、15番もそうですが、道路やトンネル・橋りょうなどの道路構造物、河川の管理、雪対策等の管理業務に対して、スマート技術を積極的に導入してまいります。

管理業務の効率化に加え、障害発生時の対応の迅速化など、成果が表れやすい分野だと思っておりますので、積極的に取り組んでまいります。

次の16番「水道スマートメーター検針実証事業費」、新規事業です。

水道事業においても、スマート化の取組を進めてまいります。来年度の新規事業として、水道スマートメーターによる自動検針の試験導入を行うこととしており、サービスの向上と業務の効率化に向けて取り組んでまいります。

次に、「大災害に備えた防災減災国土強靱化の加速化およびレジリエンス政策の推進」について申し上げます。

ページが飛びますが、26ページ、下から3番目、29番「道路維持補修事業費（道路土工構造物保全事業費）」、新規事業です。

緊急輸送道路等に点在する大規模な道路土工構造物、具体的には、斜面の擁壁や盛り土などを指しますが、これらについて、新たに近接目視による点検・診断を行い、適切なメンテナンスサイクルを構築します。

28ページをご覧ください。

36番「公民館建設事業費」ですが、公民館の建設につきましては、船嶽公民館の耐震補強及び改修工事を行うほか、蜷川公民館の改築に向けた基本設計・地質調査を行います。

次に、「消防団や地域見守り活動の活性化による地域防災力・防犯力の推進」についてです。

下から 2 つ目、6 番「消防活動費・消防団員報酬・分団運営活動費（消防団員報酬の見直し事業費）」、拡充事業については、消防団員の確保を目的とした、消防庁長官通知「消防団員の報酬等基準の策定等について」に基づき、報酬等の基準を見直すものです。

団員報酬については、副分団長以下の団員報酬が増額となり、出動手当についても引き上げるなどの見直しを行うものであります。

この見直しにより、消防団員の士気向上や団員確保に繋がることを期待しております。

29 ページをご覧ください。

10 番は、「消防施設整備事業費（富山消防署南部出張所改築事業費）」です。築 40 年以上経過し、老朽化が著しい富山消防署南部出張所及び熊野分団器具置場の改築を令和 4・5 年の 2 か年度の継続事業で行います。

次のテーマは、「沿岸部や中山間地等での移動手段確保のため、自動運転技術やMaaS等の検証」です。

2 番「生活交通対策事業費（AI オンデマンド交通導入検討事業費）」、新規事業ですが、コミュニティバスの運行状況や利用状況の検証を行い、今後 10 年程度の取組の方向性を示すアクションプランを策定します。

また、AI オンデマンド交通、具体的には、従来の定時定路線ではなく、利用者の予約に対して、AI による最適な運行ルート、配車をリアルタイムに行う輸送サービスのことですが、この導入について検討するものです。

30 ページからは、重点施策の 4 つ目、「ゼロカーボンシティの実現に向けた取組と産業活力の向上による稼げるまちづくりの推進」になります。

31 ページをご覧ください。

政策テーマとしては、「スマート農業の推進による、稼げる農業の実現と若手就農者の育成」になります。

一番下、5 番「担い手総合支援事業費（地域農業を担う企業参入推進事業費）」、新規事業です。

地域農業の将来の担い手として、企業や社会福祉法人、NPO法人等の農業参入を支援するための補助制度を新たに創設します。

具体的には、農業に常時従事する新規雇用者の創出に関する経費や、農業経営に必要な農業機械等の導入に係る経費について支援するもので、農業参入時における負担軽減を図ります。

32 ページをご覧ください。

下から3つ目、12番「国営土地改良事業費補助金（スマート農業等基盤整備推進事業費）」、新規事業です。

「水橋地区」における国営農地再編整備事業については、全国初の次世代農業促進型として採択され、ほ場の大区画化が進められておりますが、本市としましては、令和4年度は、新たにスマート農業技術の導入等に必要な調査を行うこととしております。

次は、「ダイナミックな自然環境や文化・産業を生かした、稼げる観光産業の育成」についてです。

1番「林業振興対策事業費（割山森林公園天湖森整備事業費）」、拡充事業です。

細入地域にあります「割山森林公園 天湖森」については、今年度、再整備に向けた検討を行っているところであり、令和4年度は、測量調査・実施設計を行います。

再整備の方向性としてしましては、現在のアウトドアキャンプブームを踏まえ、ソロキャンプからグランピングまで、様々なキャンプスタイルに対応できる施設を整備したいと考えております。

また、公園全体の価値を高めるため、大型遊具の整備や既存コテージの改修等も予定しており、令和5年度末のリニューアルオープンに向けて、整備を進めてまいります。

少し飛んで、35 ページをご覧ください。

次は、「カーボンニュートラル推進や官民連携・規制緩和の推進を、成長戦略の柱に育成」についてです。

1 番「官民連携推進事業費」では、新たな複合化施設整備のモデルとなる大沢野と大山地域のリーディングプロジェクトについては、令和 5 年度の供用開始に向けた準備を進めてまいります。

なお、整備費については、国の補正予算に対応して、合わせて提出しております 3 月補正予算で計上しております。

3 番「脱炭素化推進事業費（ゼロカーボン推進事業費）」、拡充事業です。

ゼロカーボンの取組については、昨年 3 月の「ゼロカーボンシティ」の表明や「富山市エネルギービジョン」策定を経て、2050 年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、様々な取組を進めているところであります。

令和 4 年度は、新たに、小水力発電所周辺の上滝地区において、再生可能エネルギーの導入可能性や活用に関する調査・検討を行うほか、富山市エコタウン交流推進センターにおいて、ネットゼロエネルギービルディング、いわゆる「ZEB 化」の可能性調査などを進めてまいります。

また、次の 4 番にありますとおり、家庭部門のネットゼロエネルギー化を進めるため、ネットゼロエネルギーハウス、いわゆる「ZEH」の導入を支援する補助金を新たに設けます。

36 ページをご覧ください。

重点施策の 5 つ目は、「あらゆる人・地域が繋がるまちづくりの推進」です。

最初の政策テーマは「県や市町村、各種団体や民間企業等との繋がり・連携の推進」です。

6 番「消防施設整備事業費（消防総合情報管理システム改修事業費）」、新規事業については、一昨年、立山町から消防指令業務の共同運用の要請があったことに伴い、実施に必要なシステム改修を行うものであります。

共同運用とは、消防指令業務を 1 か所の消防指令室で行うものです。情報が一元化されることにより、大規模災害時などの消防相互応援協定に基づく出動が円滑に実施できるなど、本市においてもメリットがある取組ですので、令和 5 年度からの運用開始に向けて準備を進めてまいります。

次は、「市民が主体性をもって活躍できる、人が繋がる富山市の推進」についてです。

37 ページをご覧ください。

文化振興の新規事業を 2 つ、2 番「文化振興事業費（ストリートピアノプロジェクト費）」、次の 3 番「ストリートダンスプロジェクト費」についてご紹介します。

「ストリートピアノプロジェクト」については、今年度の補正予算で富山駅南北自由通路の北側などにピアノを設置し、既に皆さんに自由に演奏を楽しんでいただいております。

令和 4 年度は県と連携し、新たに「富山きときと空港」に設置します。また、設置 1 周年を記念したイベントの開催などを予定しております。

また、「ストリートダンスプロジェクト」については、昨年 11 月に、世界的ダンサーである「ケント・モリ」氏のライブが開催された際、先方から「本市と共に、富山にダンス文化を育てていきたい」という、大変うれしい提案があったことを受け、市内中学校での出張授業やワークショップなどを開催するものです。

一流の文化に触れることができる貴重な機会でありますので、市民の皆さんには、ぜひ参加いただければと思います。

続いて 7 番「都市景観事業費（景観まちづくり推進事業費）」、拡充事業です。本市の景観目標について定める改定景観計画については、令和 4 年度の公表を予定しているところですが、これを市民の景観に対する意識や理解を高める契機と捉え、意識啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

令和 4 年度は、これまでの景観まちづくり活動に対する支援に加え、景観施策に関する動画を作成するほか、市民から魅力的なまちなみの提案を募集するなどの意識啓発事業を新たに行います。

38 ページをご覧ください。

次の「恵まれたダイナミックな自然や水・緑を、未来へ繋げる環境の推進」では、1 番「林業振興対策事業費（とやま森の四季彩フォト大賞開催

事業費)」ですが、3年に1回のトリエンナーレ方式で開催しており、令和4年度は、第9回の開催年となります。今年9月16日から作品を受け付けることとしております。皆様からの積極的なご応募をお待ちしております。

次は、「市民との信頼で繋がる、公正で透明性の高い行政運営の推進」についてです。40ページをご覧ください。

6番「中核型地区センター費（山田中核型地区センター等移転改修事業費）」、新規事業です。

先に、官民連携推進事業として、大沢野・大山地域のリーディングプロジェクトについて、ご説明しましたが、公共施設の再編については、現在、各地域において、地域別実行計画に基づいて進めているところであります。

山田地域については、山田中核型地区センター等の機能を現在の山田公民館へ移転するための工事費等を予算計上しております。

また、前の5番、八尾地域については、八尾行政サービスセンターの機能を、現在の八尾健康福祉総合センターへ、7番、細入地域については、細入中核型地区センター及び細入公民館の機能を、現在の細入総合福祉センターへ移転するための経費を計上しております。

なお、八尾と細入の改修に係る工事費については、昨年の12月補正で予算計上しております。いずれも、令和5年度の供用開始に向けて準備を進めてまいります。

次の、「都市と農山漁村の交流による、人と地域の繋がり」の推進」では、中山間地域での新たなイベント2つを提案しております。

1つ目は、「観光行事費（山田地域観光イベント補助金）」、拡充事業です。山田地域の活性化のため、牛岳温泉スキー場において、冬に実施している「牛岳スノーフェスタ」に加え、新たに、グリーンシーズンに、「(仮称)牛岳スカイランタンフェスティバル」の開催を支援いたします。

山田地域にはスキー場をはじめ、温泉などの様々な観光資源がありますので、これらをうまく活用しながら、山田地域全体の活性化に取り組んでまいります。

2つ目は、「都市農山村交流促進対策事業費（中山間地域直売イベント事業費）、新規事業です。

内容については、地域の特産物の直売や、郷土料理・ジビエ料理などの飲食ブース、料理教室の開催などを予定しております。農産物の需要喚起に加え、直接、現地に足を運んでもらうことによって、農山村の魅力を体感してもらい、都市農山村交流の促進を図ります。

以上が、令和4年度予算案に計上しております、重点施策別の主な事業であります。

厳しい財政状況の中での予算編成になりましたが、「幸せ日本一とやま」の実現に向け、多くの新規・拡充事業を提案することができ、市民の方に期待や夢を持ってもらえるような予算になったのではないかと考えております。

これから、議会においてご審議いただくわけですが、議決をいただいた際には、しっかり実行に移し、成果を出していきたいと思っております。

なお、重点施策別の事業以外にも含めた、市全体の事業概要につきましては、「資料3 議案概要書」に記載しております。

令和4年度予算案の概要についての説明は以上です。

■ 防災危機管理部の新設について (令和4年4月の組織改正)

市長

私が市長に就任してから9か月余りが経過し、「幸せ日本一とやま」の実現に向けて、初めて編成した当初予算（案）を来る3月市議会に上程いたします。

こうした中、私が掲げた公約の実現と、当面する重要課題に対して、スピード感を持つ的確に対応するため、簡素で、効率的な組織の構築を念頭に置きながら、必要な組織体制についても検討を重ねてまいりました。

昨年の12月市議会定例会でも、専ら危機管理を所管する「部」の創設について、検討することを表明いたしましたが、このたび新たな「部」の新設という平成29年度の「こども家庭部」の設置以来、5年ぶりとなる大規模な組織改正に向けて、3月市議会定例会に関係条例を提案いたします。

令和4年4月の組織改正の主な改正内容について申し上げます。

1点目として、大規模な自然災害や防犯、交通安全などといった様々な危機事象に、市の関係部局が一体となって対応に万全を期すため、「防災危機管理部」を新設いたします。

具体的には、危機事態発生の初動から、対応方針の決定までを切れ目なく、迅速かつ的確に実行するため、現在、企画管理部（企画調整課、未来戦略室）、建設部（防災対策課）、市民生活部（生活安全交通課）などに分かれる本市の危機管理部門を独立・集約化し、危機管理、防災、防犯、交通安全対応を担う組織体制の強化を図るものであり、「防災危機管理部」には、「防災危機管理課」と「生活安全交通課」の2課を配置いたします。

2点目として、人口減少・少子超高齢社会への対応や、「持続可能な付加価値創造都市」の実現に向けた政策を、エビデンスに基づき、効果的に実行するため、「企画調整課」の体制強化を図ります。

具体的には、SDGs 未来都市計画や移住・人材確保（UIJ ターンの促進）対策といった全庁的な課題に対し、これまで以上に、部局横断的かつ機動的に取り組むための体制を構築いたします。

3点目として、スマートシティの推進を図るため、「スマートシティ推進課」を新設します。

具体的には、富山市センサーネットワークや、富山市ライフライン共通プラットフォームをはじめとする最新のICT、官民データの積極的な利活用を進めることで、本市が抱える様々な行政課題を解決し、市民の暮らしの質の向上や地域活性化などを目指した、「富山市版スマートシティの構築」を戦略的に進めるため、その司令塔の役割を果たすこととなります。

4点目として、上質な都市景観の形成を推進し、都市の格を高めるため、「景観政策課」を新設します。

具体的には、これまでも進めてきた屋外広告物の適正化をさらに推進するほか、新たな景観計画の策定や、官民で連携した都市景観の形成を行うなど、市民が歩きたくなる空間の創出や、シビックプライドを醸成するまちづくりに取り組む体制の強化を図ります。

また、これら以外にもコンパクトシティ政策の更なる深化に向け、「活力都市創造部」の各課を再編するほか、事務の適正かつ効率的な執行を図る観点から、担当事務の所管替え等も実施することにしており、私が公約に掲げた「幸せ日本一とやま」の実現に向けて、来年度からは、これまで以上にスピード感を持ちつつ、全庁一丸となって、政策の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

■ 質疑応答

記者

今回、市長にとって初めての当初予算編成となったわけですが、どのような思いで臨み、どのような意図を込められたのか、改めてお聞かせください。また、スマートシティの技術を使って中山間地や郊外に対する課題解決に挑むという姿勢が強く感じられるわけですがけれども、その辺りの思いもお聞かせください。

市長

昨年の11月頃から本格的にいろいろな提案を受けて、予算編成を行ってきたわけですが、改めて、細部まで本格的に関わってきますと、基礎自治体である富山市が市民の皆さんに対して行っている施策の範囲の広さ、そしてその施策を実行するに当たっての責任の重大さ、行政そのものの透明性の大切さというものをしっかりと受け止めさせていただき、感じたわけがあります。

こういうことをしっかりと感じながら、今やらなければならないこと、例えば、少子化、超高齢社会を迎えておりますので、扶助費等の義務的経費が大変大きいわけです。

まず、こうしたものをしっかりと確保していくこと、加えて子育て支援や将来を担う子どもたちへの教育、ふるさとを思う子どもたちをしっかりと育てていくという観点もあります。

こうしたことにしっかりと予算を傾注していかなければならないとい

う思いで、予算編成に取り組みました。

いずれにいたしましても、「幸せ日本一とやま」という公約を少しでも実現するために、今ほどおっしゃいましたが、特にスマートシティの取り組み、コンパクトシティ政策をさらに深めていくために、ICT技術やAIを利用していくことにしっかりと思いを馳せて、作り込みができたのではないかと考えています。

先ほど申し上げましたとおり、私はこの1年間、住民の皆さんのところへ自ら足を運んで、対話を大事にするということで、私が一方的に話すのではなく、住民の皆さんから声をいただくという姿勢で市内を回らせていただきました。

そうしますと、「中心市街地はとても活性化したね。公共交通も活性化して、とても素晴らしい、訪れてみたいまちになっているね。」というような評価の声をいただきます。

その一方で、沿岸部や中山間地、郊外地域においては、暮らし、買い物不便さ、医療についての不便さ、公共交通を利用する際の移動の不便さ、こうした声も非常に多くお聞きしたわけであります。

同時に、今まで、本市が政策的に非常に優れたものを実行してきたという評価は郊外でもよく聞きました。

しかし、今ほど述べましたように、その成果がやや感じられないという声も一方ではお聞きしましたので、こういうことを施策の中に、しっかり問題意識として盛り込んで、作り込みができたのではないかと考えます。

記者

今回の当初予算案で、市長ご自身が掲げておられた公約をどの程度、反映できたとお考えでしょうか。

市長

項目別とすれば、まだ足元の2、3割というところではないでしょうか。本当に今からだと思います。

この1年間でようやく状況を把握できて、少しずつ種まきができたといいるところです。これから水を遣ったり、肥料を遣ったりしながら育て、花をつけて実がなって、収穫というところまではまだ時間がかかるの

ではないかと思えます。

ただ、政策はスピード感が大事ですので、すぐに実をならせて果実をみんなに分け合うということが必要なものもあると思えますので、すぐにできることはすぐに結果を出していきたいと思えます。

記者

今回の予算編成中に談合事件での逮捕事案が発生したわけですがけれども、逮捕者が出た事業者は富山市のいろいろな看板事業を手掛けていました。

今回の逮捕事案が今回の予算編成に影響を与えたということはあるのでしょうか。

市長

予算編成作業そのものに影響を与えたというよりも、今回逮捕者を出した企業 2 社の JV が提案された事業をもとに、今、建設しているものがございまして。あるいは既に建設したというものもあります。

採用するかしないかの分岐点をどこにするかということが問題だろうと思えます。

成果物としてしっかりと成果が確認できて、それがいいものだと評価されているというものであれば、これはしっかりと活用していくということです。

これから入札があったり、プロポーザルがあったり、今後、成果を求めていくものに関しては、その蚊帳の外ということですので、特に大きく影響を及ぼしたということを考えているわけではありません。

ただ、工事の内容を一部追加したり、変更したりというものは当然出てくると思っております。

記者

市町村合併の検証について、市長自身も強いこだわりを持っておられると思うのですが、この事業についての思いをお聞かせください。

市長

私が市長に就任するにあたって、市町村合併の検証をしっかりしますと、そして是正しなければならぬものがあるならば、しっかり是正していくとい

うことを申し上げてきました。

そのための検証作業をまず庁内で指示して、現在、資料の収集等も含めて行っている最中であります。

特に、先ほどの郊外や中山間地域、沿岸部、農村地帯等の話とも重なりますけれども、例えば人口が減少していくこと、過疎化していくこと、その結果、生活が不便になっていくこと、地域の活力がなくなっていくことがイコール、市町村合併をしたからだという不満の声もあるわけです。

しかし、果たしてそれは正しいのでしょうかという疑問を投げかけたいと思います。

合併をしても、しなくても、その地域に住んでいる人、あるいは、富山市も含めて行政が手を組んでがんばらないと、どんなエリアであっても衰退して元気がなくなっていく、少子化、超高齢化になると思います。

ですから、そうではなくて、どうして今、過疎化が進んでいるのだろうと、どうすればその過疎化を止めることができるのだろうということも含めて、前向きな検証、検討を行っていきたいという思いであります。

そして、なおかつ住民の方々に対するヒアリングや、直接、声を聞き直すということももちろん大事でありますし、そういうミーティングも必要ですし、専門家のご意見を聞くということも必要だと思います。

ただ意見交換をしているだけでは成果物がありませんので、そういうものをとりまとめて、それらを解決していくにはどうしたらいいのかという、次の方向性を示していく報告書というものもしっかり世に出していかなければならないと思います。

それを1つの成果物として、それに基づいて、次の地域づくり、まちづくりを進めていく、1つの指標になっていくのではないかと大いに期待しているところであります。

記者

合併検証のための有識者会議について、聞くところによると、年4回程度の会議で、メンバーは16人程度、地域の代表という意味では旧市町村に1人ずつぐらいというイメージなのですが、そうした形で十分な検証ができるのかということについて、市長の見解はいかがでしょうか。

市長

そうした会議でご意見を伺うこともそうですけれども、もちろん今おっしゃったような懸念はあります。

各地域に出向いていく「市長の出前トーク」のようなときに、そのような意見交換会を行ったり、担当課がどんどん地域に入り込んで意見交換会を行ったり、あらゆる場面で地域との意見交換、ヒアリングをしていくこと、こちらから何かを言うことよりも地域の声を聞く機会を多く設ければ、それによって担保できるのではないかと思っています。

記者

今回の予算案でいくつか、中山間地のデジタル化関係の事業が計上されていますが、デジタル技術と中山間地の課題解決とは相性が良さそうだという事をおっしゃいましたが、その辺りを詳しくお聞かせください。

市長

1 つは、このコロナ禍を経て、東京の会社に勤務して、東京のオフィスにいるのと同じように中山間地域で勤務するという方が、既に県内にもおられ、細入地域にもそういう方がおられるのですね。

そうした勤務形態をされる方も少しずつ出てきましたし、そういう面での相性の良さが 1 つあります。

それと、中山間地の不便さということについては、ほとんどの方が、買い物や医療、公共交通利用に関する不便さという点をおっしゃるわけです。

それらを解決すること、例えば買い物の不便さであれば、スマホの使い方として、既存のシステム、ネットスーパーを利用すれば、今すぐに来ることなのですからけれども、中山間地にもしっかりといろいろな物資を運んでいただいておりますので、買い物の不便さは解消していくということです。

医療についても、例えば遠隔診療というものも出てきており、ご家庭とかけつけ医を結んで、普通に診療ができるということを標準化していけ

ば、そういうことにも対応していけるということです。

月に1回、2か月に1回は、実際に診療してもらわないといけないかもしれませんが、その辺りはリアルとの使い分けになります。

こうしたことも含めて、仕事、衣食住、公共交通に関する^{マース}MaaS(※)などの面で可能性はあると思いますので、将来的には自動運転の自動車「グリーンスローモビリティ」がご自宅の近くまで迎えに行くという時代が、すぐそこまで来ていますし、そのために、今どのような MaaS の取組が出来るのかということだと思います。

そうしたものは、この資料にもう少し、図やイラストが入っていればわかりやすいと思いますので、口頭で申し訳ありませんが、そのようなイメージです。

(※)MaaS (マース : Mobility as a Service)

…地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決裁等を一括で行うサービス。

記者

中山間地の将来像には、デジタルが有効だということを思い描いておられるということですね。

市長

そうですね。あと1つ、中山間地で大事なものは、例えば棚田であるとか、里山林の植林、こうしたところが荒れると土砂災害や土石流といった大きな災害が起きる原因になります。

山地における森林には、地下水を涵養する、雨水を保全していくという大事な役割があります。

中山間地においては、農業や林業が根付いていること、あるいは産業が根付いていること、そして人が住んでいるということが非常に大事なのですね。

ですから、そういうことにも心を配って、中山間地そのものを活性化していくということをバランス良く行っていきたいと思います。

そして、まちなかや沿岸部にお住まいの方々にも、中山間地にどんどんと足を運んでいただき、交流を盛んにしていくことが大事です。

こういうことも事業として行いますし、日常の人間付き合いの中で、そうしたことが通常化していけば幸いだと思っています。

記者

市長ご自身も中山間地にお住まいの方々から不便な点があるという声を聞いておられるということですが、そういう不満がある方から将来的にどのような声が聞けるようになったらいいと考えておられますか。

市長

生まれ育ち、住み慣れた自分の家に居て良かったなと、昔のようにたくさんの方は住んでいないけれども、安全で、安心して過ごせるし、毎日の食材もきちんと届くし、お医者さんもしっかりと診てくれるし、薬もちゃんと届くと。それで、スマホなどで車を呼ぶと玄関の前まで来てくれて、駅やショッピングセンターまで連れて行ってくれると。

しかも空気がおいしくて、緑がたくさんあって、水も美味しいということもあって、「ここに住んでいて本当に良かったな」という声が聞こえてくるような中山間地だったらいいなと思っています。

記者

バランスの取れた市域全体の発展についての思いを、改めてお聞かせください。

市長

地域に目を向けたときに、税の還流という1つの大きな視点があると思います。中山間地や農村地帯について、物理的な距離や時間などの不便さということは、なかなか解消しないですね。

ですが、それというのは、そこに住んでいる価値観で賄えると思うのです。税を還流する仕組みは既に出来ていて、(実際に)還流が起きていますので、そのことを実感していただける地域バランスというものを作っていかなければならないということで、予算の配分もそのように心掛けて、税の還流を感じてもらえるような事業配分になっていると思っています。

記者

子どもへのワクチン接種についてですが、集団接種については検討されている自治体も多くあるのですが、富山市の検討状況について、お聞かせください。

市長

検討はもちろんしておりますけれども、今のところ（集団接種会場）設置の予定はありません。冒頭に申しましたとおり、かかりつけ医へ保護者の方と一緒に行っていただいて、接種していただくということを基本に考えています。

記者

多くの事業がある中で、市長の思い入れが特に強いものは、どの事業になるのでしょうか。

市長

全ての事業に対して思い入れが強いので、1つを選ぶということはできませんが、形に見えやすいのはスマート化の事業だと思います。

コンパクトシティ政策を深化させる手段として、スマートシティを融合させていくということをやっていますので、スマートシティに関する様々な実証実験に多くの予算、事業を散りばめることができたということは、私にとってみれば、種まきがある程度できたのではないかと思いますし、引き続き、種をまいていきたいと思っています。

そこは思い入れのあるところであります。

記者

今、スマートシティ推進ビジョンの策定を進めておられる中で、先の有識者会議の挨拶の中で「スピード感を持って、やれることはやっていきたい」ということをおっしゃっておられたかと思いますが、今回盛り込んで

いるものというのは、少しでも早く着手していくべきだという判断があつてのことでしょうか。

市長

そうですね。今回事業化しているもので言えば、消雪装置の監視の実験をやっており、令和4年度は実装していくということもありますし、比較的早く出来るものは、今回の予算案の中でもいくつかあると思います。

例えば、まちなかの AI カメラを利用して防犯に努める仕組みづくりについて、その AI カメラで得られた人流データ等は民間に開放しますので、いろいろな方がそれを利用して分析していただけます。

そうしますと、時期を待たずして、皆さんに使ってもらえるようになるのではないかと考えております。

JR 高山線の AI カメラのデータ取りをして、お年寄りに特別切符でまちなかに出てきてもらおうという事業もやりますけれども、こういう組み合わせなども、すぐに実験結果が出て、郊外から中心市街地に出てきてもらうこと、今までも「おでかけ定期券」事業をやってきていますが、こうしたものもすぐに結果が見えて、分析・実装しやすいものではないかと考えています。

記者

先日、富山県が新型コロナの関係で、飲食店に対して、一律で応援金を配るということを発表しました。県内でも特に感染者の多い富山市として、市独自の支援、対策を考えておられるのか、お聞かせください。

市長

まず、飲食店や交通事業者、宿泊事業者が特に（コロナ禍の）影響を受けているわけですので、それは来年度事業の中でも「農林水産物をもっと！楽しモーキャンペーン」や「宿泊促進事業」、中小企業に対する「緊急経営基盤安定資金貸付事業」についても、令和5年3月31日までの取扱期間の延長、融資限度枠の4,000万円から5,000万円への拡大等も含めて、適宜実行していきたいと思っております。

今おっしゃった県の政策は、当初のものを前倒しされたのではないかと

お見受けしますが、飲食店や事業者の皆さんにとっては、すごく喜ばれる
良い施策ではないかと思っています。

※発言内容を一部整理して掲載しています。・・・富山市広報課